



笹淵 賢吾議員

非正規雇用の町職員 労働条件の改善を

問 格差社会が拡大し、大きな社会問題となり、改善しなければこれからの日本社会の存亡に大きな影響を与えるといわれている。格差は正は町内の働くものの暮らしを守ることや町内の経済活性化にとっても大事な問題だ。そこで町職員の正職員、臨時職員、パート等の賃金や労働条件等について格差が生じていないか、改善部分もあるように思うがどうか。

答 正職員と臨時、非常勤職員の間における格差、そして、正職員同士、臨時、非常勤同士における格差がある。一般事務は、高卒の初任給が14万1000円、臨時、非常勤職員は1ヶ月22日で12万1、000円になる。資格職の保育士は月額

6、600円で1ヶ月14万5、200円。機能労務職（調理士）の初任給は13万7、200円で臨時、非常勤は一番低い学校給食が12万1、000円、一番高い病院と特別養護老人ホームきくす荘は12万7、600円となり正職員と比較すれば若干低い。資格職の看護師・短大2年卒の初任給は18万500円で臨時非常勤職員は17万3、800円。正職員の昇給は基本的に年1回行っている。臨時、非常勤の給与、報酬は他の一般職職員の給与との均衡を考慮し、予算の範囲内で任免権者が定めることになっており、職種や勤務形態で金額を決定している。

問 正職員は毎年昇給があり、通勤手当や一時金の支給があるが、臨時非常勤の昇給は毎年ほとんどなく、通勤手当や一時金の支給もない。町長、改善し支給すべきだ。

答 職員の格差問題に関しては同じ町職員として変わりのないで、それぞれが理解しあって公平感を持って仕事に

従事できるようにしなければならない。今後それぞれの部署の状況や他の自治体、管内の民間の実態調査に取り組む。

何故、世界的に有名な 安藤設計が指名されたのか

問 三加和中学校体育館問題で8月30日には、設計会社の安藤忠雄氏も来て改善策の話し合いも行われたが、結果はどうなったのか。建設当時の三加和町で、どういういきさつのもとで安藤設計になり、一風変わった体育館建設が施工されたのか、当時の教育長だった井上教育委員長に伺う。

答 （町長）安藤氏は体育館使用に支障をきたさないように既存の床下換気は残したまま、ベンチ下を利用して外構と空気を流通するように床下換気口を16箇所新設し、一部自然換気と強制換気の取り入れと傷んだ床材の張り替えを提案した。今後問題が起きた場合も誠意を持って対応していくと言われた。

答 （教育委員長）体育館の改築にあたり、設計事務所の

指名審査会が実施され6社が決定され、プロパーサル方式による審査会が行われた。7人の審査委員で6社の設計事務所担当から、設計について説明を受け安藤設計事務所は安藤氏自身が自ら設計に当たったのビジョンや想いを熱く語られ、私個人としては大変感動したことを思いだしている。7人の審査委員がつけた集計表が一堂に会され、集計され、その結果安藤事務所に決まった。

問 体育館は安心して安全な施設として、子ども達がスポーツをできる環境がまず第一に必要だ。災害時の地域住民の避難場所としても有効利用するには安全安心がどうしても必要だ。今回の設計ミスは大きな問題。今後問題が起きた時に安藤設計側がきちんと責任を果たすために確約書を取るべきだ。

そして問題なのは、この建設に、古賀三博県会議員が推薦していたことが安藤氏本人から明らかにされた。これは市町村に対する介入であり大

問題だ。町長の見解を。

答 （町長）今後も誠意を持って取り組むと教育長に手紙が来ているのでそれを確約書にするよう進めたい。

県議の関わりについてはしづらみに関していろいろ疑惑がもたれるので考えて取り組んでいかなければならない。

答 （教育委員長）有名な建築家の安藤氏がどういう経路で指名業者の中に入ったのか、一切存じ上げていない。建設後にV字型の柱にバスケットボールが変則的に反射するので、早速柱の安全対策をした。安全なものではなかったという点にご心配をおかけし、私自身も非常に危惧している。申し訳なかったと思っている。



床面が隆起している三加和中学校体育館アリーナ部分



荒木 政士議員

小中学校統廃合

問題について

問 4月の行政懇談会で

の説明、6月の広報「なごみ」

の中でも、慎重に取り組む
とのことであったが、6月
議会最終日突然の決意表明
がなされた。町民も唐突で
戸惑いもあるうかと思いま
すし、行政として一体性の
なさも感じる。このような
大きなプロジェクトを、慎
重に研究し協議する時間が
あったか疑問も感じる。ど
ういう意図での決断であっ
たのか、又、プロジェクト
チームはいつ立ち上げられ
何回の協議がなされたのか、今
後のスケジュールについても
合わせて伺う。

答 私の決意表明について

は「特別委員会」の提言、「適
正化審議会」の答申、「検討
委員会」の意見、アンケート

調査、将来の教育環境作り等
踏まえて判断したものである。
プロジェクトチームは教育課、
財政部門、企画部門、建設部
門、10名で4月7日立ち上げ、
9回の会議を行って来ている。
今後、文科省、県教との協議、
アドバイスを受け、プロジェ
クトチームで協議して進めて
まいりたい。

問 今日までの議論は、各

委員会すべて教育の理想論で
あったと思う。今後は、財政
面の議論になると思うがい
かが、又、12学級ないと統合
に不利な面が出るのではない
か。

答 財政問題については、

プロジェクトチームにおいて
もしっかり議論し健全財政の
為にしっかりした財政管理をや
っていく。12学級については、
これが統合の基準で一定の補
助金がつくとの事であり、来
年の文科省の見直しに期待し
ている所である。

定住促進について

問 現在2ヶ所の宅地造成

が計画進行中と思いますが、

菊水有消分署裏の件について
は、民間の土地も含めた造成
計画を言う事であったと思
うが、現在の進捗状況はどう
なっているか。

答 19年度178万5、0

00円の補正予算をいただき
測量を行い2つの案ができて
いるが、複数の所有者、山の
起伏差があり造成費等考える
とすぐ着工できる状況にはな
い。又、番城グラウンド駐車
場整備と学校建設問題も出て
いますので、検討委員会等も
設置し総合的に検討、議論し
ていく必要があると思うて
いる。

問 町営住宅の増設の考

えはないか。これは4月の
募集の時、1戸に対し8件
の申し込み、又、19年度か
ら空6室に38件の申し込み
があっており住宅不足を実
感したところから伺う。又、
6月議会の答弁で低所得者
に対する住宅は十分賄って
いるとあったが、その根拠
を示していただきたい。

答 現在和水町には、98戸

の町営住宅がある。入居申し

込みにについては、平均6名程
度で新規の方は、2、3名と
伺っている。私自身定住促進
については宅地分譲の方で対
応したいと考えている。低所
得者に対する対応、対策につ
いてはもう少し状況を精査さ
せていていただき検討課題と
させていただきたい。

問 戸数に対する町営住宅率

ですが、和水町は、3、963
世帯に対し98戸で24%、近
隣市町、南関町は5.6%、雇
用促進住宅を含めると7.6%、
玉東町は4.8%、山鹿市は7%、
このデータをどう思われるか。
又、民間賃貸（アパート）

が和水町に100戸あるが、
すべて江田周辺であり、三
加和地区の0件でありこれ
も格差であろうと思う。町
営住宅は、町が国の補助を
受け建設した住宅を低所得
者に低家賃で賃貸するもの
である。和水町初代町長と
して、人口減少を止め「定
住促進」をかかげられたな
らば、長期目標として、宅
地分譲、菊水地区100戸、
三加和地区100戸、町営住

宅100戸、位の「定住促進」
プランを立ち上げられては如
何か。

答 公営住宅の比率等色々

調査され数字を持つての質
問であるが、どれくらいの
比率が適当であるかは、各
町それぞれの事情があるう
と思っている。低所得者に
対し民間の手の届かない所
を何とかするのも行政の仕
事だと理解している。事業
を展開する場合、「場所」、
「管理」、「費用対効果」、
「財政問題」等いろいろな
問題もありますので精査検
討させていただきたい。



丘の上に立地している町営住宅『板楠団地』